

登録コード	UAJ07500	開講年度	2026				
授業題目	行政法学				担当教員	箕輪 さくら 他	
					副担当		
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	月曜・4時限		
				授業形態	講義		
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」				【授業の達成目標】		
	2 6 UAカリ・総人社・法学, 2 4 UAカリ・総人社・法学, 2 3 UAカリ・総人社・法学						
	【法学】法学分野の高度な知識を身に付け、法を解釈適用できる能力を有する。				個別法の条文を解釈し、現実に行っている行政が関連する社会問題に適用することができる。		
(2)授業の概要	テキストの該当箇所について受講生による報告を受け、全員で議論する。 報告担当者は、教材を読み込み自ら問題状況を整理し、その後の法制度、判例、学説の展開を調査して、報告する。 報告を受け、予め指名するコメンテーターがコメントを加え、報告とコメントを踏まえて全員で議論する。 遠隔授業を実施する際は、Zoomを使用したリアルタイムオンライン授業とする。 ZoomミーティングのURLは、eALPSまたはメールにて事前に知らせる。						
(3)授業計画	* 授業計画は変更の可能性があります。 第1回：ガイダンス 第2回：行政法の基礎・行政法の基本原則 第3回：行政活動の法的仕組みと行政上の諸行為 第4回：行政活動の法的仕組みと行政上の諸行為 第5回：行政情報法 第6回：行政上の手続過程 第7回：行政上の義務履行確保 第8回：行政上の不服申立て 第9回：行政訴訟 第10回：行政訴訟 第11回：国家補償 第12回：地方自治 第13回：警察法 第14回：環境法 期末試験の有無 なし						
(4)成績評価の方法	平常点（報告、コメントの内容、議論への貢献度等）とレポートにより評価する。両者の割合は1:1とし、レポートは、報告者として取り扱った争点の1つを取り上げ、コメントと議論の内容を踏まえて、その後の検討も含め、10,000字程度にまとめることを内容とする。						
(5)成績評価の基準	報告等の内容等とレポートがいずれも高水準であれば「卓越している」。いずれか一方のみ高水準であれば「かなり上にある」。双方ともに相当の水準に達していれば「やや上にある」。双方とも一応の水準に達していれば「水準にある」。						
(6)事前事後学習の内容	事前学習として、各回の報告担当者は（2）で示した報告の準備を、コメンテーターはコメントができる程度の調査を行う。それ以外の受講生は、教科書の該当範囲を精読し、議論に備えるようにする。事後学習として、報告、コメント、議論で示された新たな法制度、判例、学説等について整理するとともに、（4）で示したレポートの執筆に取り組む。						
(7)履修上の注意	学部レベルの行政法学（狭義の行政法総論および行政救済法）の理解ができていること、授業と並行して行政組織法（狭義の行政組織法、公務員法、公物法）および地方自治法の基礎について指定する参考文献等により自習することが、履修の前提となる。 受講生の数にもよるが、報告担当者、コメンテーターについては、複数回務めることを想定しているので留意されたい。 その他の注意点はガイダンスの際に指示する。						
(8)質問、相談への対応	原則として授業後に受け付ける。それ以外の時間については、個別に対応する。						
【教科書】	受講生と相談の上決定する。						
【参考書】	授業において指示する。						